



平成20年3月期 決算短信

平成20年5月13日

上場会社名 ニッシン債権回収株式会社
 コード番号 8426
 代表者 (役職名) 代表取締役社長兼執行役員
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役兼執行役員経営管理部長
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月20日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月23日

上場取引所 東証マザーズ
 URL <http://www.nissin-servicer.co.jp>
 (氏名) 合田益己
 (氏名) 山口達也 TEL(03)5326-3971(代表)

(百万円未満切捨て)

1. 20年3月期の連結業績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	27,859	(△12.1)	4,875	(△19.4)	3,245	(△37.5)	1,258	(△53.6)
19年3月期	31,690	(98.7)	6,048	(39.0)	5,192	(28.8)	2,711	(15.2)

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
20年3月期	1,157	94	1,156	74	14.4	5.7	17.5
19年3月期	2,509	80	2,493	83	35.6	10.0	19.1

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 △62百万円 19年3月期 11百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭
20年3月期	56,717		10,555		15.8	8,204	92
19年3月期	62,470		9,758		13.7	7,895	48

(参考) 自己資本 20年3月期 8,921百万円 19年3月期 8,561百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	△144	3,553	△7,178	1,618
19年3月期	△14,711	960	16,663	5,390

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)	
	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期末	年間				
	円	銭	円	銭	円	銭	百万円	%	%
19年3月期	—	365	00	—	400	00	828	30.55	10.9
20年3月期	—	415	00	—	—	—	451	35.87	5.2
21年3月期(予想)	—	83	00	—	83	00	166	30.08	—

3. 21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期連結 累計期間	10,600	(△46.8)	1,500	(△70.4)	700	(△84.2)	400	(△83.7)	367	86
通期	20,000	(△28.2)	2,600	(△47.0)	1,100	(△66.1)	600	(△52.3)	551	80

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更：有

② ①以外の変更：無

〔(注) 詳細は、24ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年3月期 1,087,360株 19年3月期 1,084,320株

② 期末自己株式数 20年3月期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、48ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

20年3月期の個別業績（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	10,133	(△15.7)	608	(△55.5)	65	(△97.1)	877	(△30.7)
19年3月期	12,025	(21.4)	1,368	(△29.9)	2,208	(14.5)	1,266	(11.3)

	1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月期	807	59	806	75
19年3月期	1,172	15	1,164	69

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
20年3月期	47,576	5,933	5,933	5,933	12.3	5,362	28	
19年3月期	55,257	5,965	5,965	5,965	10.6	5,395	92	

(参考) 自己資本 20年3月期 5,854百万円 19年3月期 5,851百万円

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、実際の業績はこれらの予想値と異なる場合がありますので、この業績予想値に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えてください。なお、上記予想の前提条件等に関しましては、4ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析③次期の見通し」をご覧ください。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）におけるわが国経済は、上期におきましては企業収益回復に伴う設備投資の増加および個人消費の回復により、穏やかな景気拡大が続きましたが、下期におきましては米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱および原油高騰等の影響により、景気の先行き不透明感が増しております。

当社グループの属するサービス業界におきましては、主要行による不良債権処理が一段落したことにより、金融機関から売却される主な債権は「破綻先及び実質破綻先」から「破綻懸念先及び要注意先」に移行してきており、地域金融機関の不良債権処理は活発化しております。一方で、サービスの営業許可業者数は平成19年12月末時点で100社となり、債権の買取競争は一段と激しさを増していることなどから、サービスにはより高度で柔軟な対応力と専門性、コンプライアンスの徹底が求められております。

また、当社グループの投資環境におきましては、改正貸金業法を背景としたノンバンク市場の先行き不透明感による影響および不動産市場における一部流動性の低下等、予断を許さない状況であることから、投資につきましては慎重姿勢に転換し、顧客の再生と当社グループの収益確保に配慮した回収業務並びに再生関連業務、不動産関連業務の強化に努めました。

当連結会計年度の業績につきましては、厳格な価格査定による慎重な投資判断により、債権買取額（投資額）は12,338百万円（前期比36.9%減）、買取債権残高は28,750百万円（前期末比8.8%減）となりました。また不動産買取額（投資額）は3,640百万円（前期比82.2%減）、買取不動産残高は19,145百万円（前期末比1.5%減）となりました。

営業収益につきましては、買取債権回収高は18,792百万円（前期比0.0%増）、買取不動産につきましては、第4四半期に予定していた不動産物件の売却が計画通り進まなかったことから、買取不動産売却高は4,326百万円（同59.5%減）となりました。なお、NISグループ(株)による新規ビル開発プロジェクトの進捗に伴う当該プロジェクトに係る出資収益等の計上などにより、その他収入は4,739百万円（同113.2%増）となり、合計では27,859百万円（同12.1%減）となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権回収原価12,904百万円（前期比0.5%増）、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）の早期適用に伴う買取不動産評価損947百万円を含む買取不動産売却原価4,784百万円（同43.9%減）、その他原価123百万円を合わせ、合計では17,812百万円（同17.0%減）となりました。この結果、営業総利益は10,046百万円（同1.8%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に給料手当647百万円（前期比16.0%増）、貸倒関連費用2,202百万円（同30.5%増）等を計上し、合計5,170百万円（同23.5%増）となりました。この結果、営業利益は4,875百万円（同19.4%減）となりました。

営業外収益は、40百万円（前期比64.9%減）となり、営業外費用につきましては、主に資金調達に伴う支払利息1,258百万円（同38.0%増）等により、合計で1,670百万円（同72.0%増）となりました。この結果、経常利益は3,245百万円（同37.5%減）となりました。

また、特別利益12百万円、投資有価証券評価損に伴う特別損失167百万円、法人税関連費用1,721百万円（前期比13.0%減）、少数株主利益110百万円（同75.9%減）の計上により、当期純利益は1,258百万円（同53.6%減）となりました。

②営業等の状況

・債権買取額及び不動産買取額

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
債権買取額	19,564	48.8	12,338	77.2
不動産買取額	20,503	51.2	3,640	22.8
合計	40,067	100.0	15,978	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

・買取債権の推移

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
期首残高 (百万円)	当期買取額 (百万円)	当期減少額			期末残高 (百万円)
		当期回収額 (百万円)	貸倒償却額 (百万円)	その他 (百万円)	
31,508	12,338	12,904	1,373	817	28,750

(注) 1 当期減少額のその他は、不動産担保付債権の自己競落等による減少額であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

・営業収益の内訳

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
営業収益	31,690	100.0	27,859	100.0
買取債権回収高	18,789	59.3	18,792	67.5
買取不動産売却高	10,678	33.7	4,326	15.5
受託手数料	107	0.3	65	0.2
その他	2,115	6.7	4,673	16.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③次期の見通し

主要行による不良債権処理がピークを越えたことによる不良債権の流動化市場収縮懸念や、サービス事業者数の増加による債権買取競争激化、改正貸金業法を背景としたノンバンク市場の先行き不透明感による影響および不動産市場における一部流動性の低下等、当社グループを取り巻く経営環境は、依然予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、引き続き慎重な投資判断とコンプライアンスを重視した回収業務の推進、また不動産関連業務、再生支援業務等の強化に努めてまいります。

なお、平成21年3月期(平成20年4月1日～平成21年3月31日)の連結業績につきましては、主に、当期における投資額の減少を前提として、営業収益20,000百万円(前期比28.2%減)、営業利益2,600百万円(同47.0%減)、経常利益1,100百万円(同66.1%減)、当期純利益600百万円(同52.3%減)を予想しております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、56,717百万円（前期末比9.2%減）であり、このうち買取債権は28,750百万円（同8.8%減）、これに伴う貸倒引当金は3,473百万円（同31.3%増）となりました。また、買取不動産は19,145百万円（同1.5%減）となりました。

負債合計は46,162百万円（前期末比12.4%減）であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金及び短期借入金の有利子負債43,081百万円（同13.6%減）であり、総資産有利子負債比率は76.0%となりました。

資本金及び資本剰余金が、新株予約権行使による株式の発行により10百万円増加し、利益剰余金が、剰余金配当により884百万円減少し、当期純利益の計上により1,258百万円増加したことなどから、株主資本は8,945百万円となりました。また、評価・換算差額等△23百万円、新株予約権102百万円、少数株主持分1,531百万円を合わせて純資産額は10,555百万円となりました。なお、自己資本比率は15.8%となり前連結会計年度に比べ2.1ポイント上昇いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,770百万円減少し、1,618百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金の減少は144百万円（前期は14,711百万円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が3,090百万円（前期比2,059百万円減）、貸倒関連費用が2,218百万円（同534百万円増）となったものの、投資有価証券損益分配額が2,982百万円（同1,963百万円減）、法人税等の支払額が2,331百万円（同36百万円減）、買取債権に係る資金の純増額が570百万円（前期は6,734百万円の純減）及び、買取不動産に係る資金の純減額が224百万円（同11,845百万円の純減）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金の増加は3,553百万円（前期は960百万円の増加）となりました。これは、主に投資有価証券に係る資金の純増額が3,726百万円（同1,139百万円の純増）と分配額が取得額を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は7,178百万円（前期は16,663百万円の増加）となりました。これは、主に短期借入金の純増額が2,843百万円（同5,880百万円の純増）となったものの、長期借入金の純減額10,180百万円（同10,831百万円の純増）と有利子負債の圧縮がすすんだことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率	23.1%	22.9%	16.3%	13.7%	15.8%
時価ベースの自己資本比率	—	162.1%	214.3%	71.7%	25.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.1年	9.7年	5.9年	10.2年	17.3年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	9.3倍	8.0倍	14.1倍	6.0倍	2.0倍

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（期末株価終値）／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 営業キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローから、買取債権、不動産等に係る収入支出を除いた数値を使用しております。
3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成16年3月期の時価ベースの自己資本比率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため、記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な対策として位置付け、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら配当による利益還元を行っていく方針であり、配当政策につきましてはグループ経営の成果指標である連結業績を重視し、連結当期純利益に対する配当性向30%を目途とすることとしております。

当連結会計年度につきましては、上記方針に基づき1株につき415円の間配当を実施いたしましたが、予定の通期業績を計上することが出来なかったことから、株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、期末配当金につきましては見送ることとさせていただきます。

また、次期につきましては、上記方針及び連結当期純利益の予想額に基づき、中間83円、期末83円、年間166円とすることを予定しております。

なお、配当回数等につきましては、従来どおり中間及び期末の年2回を基本に考えており、現時点では、特段の変更は予定しておりません。

内部留保金の使途につきましては、主として金融機関等からの特定金銭債権の買取資金に充当する予定であります。

また、当社グループの業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、取締役、執行役員、従業員等を対象にストック・オプション制度を採用しております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

・事業環境の変化について

①不良債権処理の動向

サービサー法の施行以降、不良債権の流動化業務は、金融機関が多額の不良債権を抱えていたことを背景に順調に拡大してまいりました。特に、平成14年10月30日に政府が、平成16年度には主要行の不良債権比率を平成14年10月末時点の半分程度に低下させることを内容とした金融再生プログラムを発表した以降は、かかる方針のもと、銀行による不良債権処理が加速し、これに伴い債権管理回収会社によって取り扱われた債権も増加しております。平成19年12月31日時点では、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額(債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額)は、それぞれ5,627万件(平成19年6月30日時点の調査から13.6%の増加)、223兆円(同7.7%の増加)に達しております(平成20年4月付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)。

しかし、主要行の不良債権処理が一段落したこと、また経済情勢の回復傾向等を受け、平成19年9月期の全国銀行の金融再生法開示債権残高は11.9兆円と、平成19年3月期に比べて0.1兆円減少をしているなど(平成20年2月15日付金融庁プレスリリース「平成19年9月期における不良債権の状況等」)、今後は銀行の保有している不良債権の処理が収束し、不良債権の流動化市場が収縮する可能性があります。当社グループは、資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等の新たな事業分野を開拓することにより、かかる市場の収縮に対処していく所存ですが、不良債権の流動化市場の収縮は、当社グループの収益の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②債権の買取について

サービサー法によれば、債権管理回収業は法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができないとされていますが、平成19年12月末時点における債権管理回収業の営業会社数は100社となっており(平成20年3月付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)、その競争は激しくなっております。また、これまで債権の買取は相対の取引も多くありましたが、近時は指名入札制の比率が高まっております。

このような環境の変化に対し、当社は特定金銭債権の種類ごとに区分された独自のプライシング基準の見直しやデューデリジェンスの精度の向上等により対処する所存ですが、当社グループが常に特定金銭債権の買取において競争力を維持することができる保証はなく、特定金銭債権を買取ることができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競争の激化により、今後特定金銭債権の買取価格の水準が高騰したり、受託手数料が低下した場合には債権回収による利益率が下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③回収期間の長期化

当社は、債務者の状況や事情を勘案し、助言及び返済条件の変更等のコンサルティングを行った上で、債務者との間で個別の和解契約を締結し、当該契約に基づき一括又は分割返済による支払を受け又は法的手続きを実行するなどして、特定金銭債権の管理及び回収を行っております。しかし、近年、金融機関等から売却される債権につきましては、債務を再建可能な金額にまで減額して再建を図り、残債権を営業キャッシュ・フローを原資に回収するなどの、いわゆる企業再生型の回収方法を要する債権の比率が高まっております。このような債権は、民事再生法上の再生スキーム等で定められる再生期間によって回収期間が左右されるため、従来に比べて回収期間が長期化する懸念があります。当社は、回収方法及び回収期間をも考慮にいたしたプライシング基準を適用することにより対処していく所存ですが、今後、かかる傾向に拍車がかかる場合には、買取債権の投資効率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・法的規制について

①債権管理回収業に関する特別措置法の概要

i 許可

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができません。当社はかかる許可を平成13年10月25日に取得しています(許可番号第58号)。今後、当社が債権管理回収業に関し、著しく不当な行為をした場合等には、サービサー法第24条に基づき業務停止命令あるいは許可取消処分を受け、債権管理回収業を営むことができなくなるため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、許可基準はサービサー法に規定されておりますが、今後、許可基準が緩和されたことにより、債権回収会社の数が急激に増加し、当社の特定金銭債権の買取・回収業務件数が減少した場合には、当社グループの営業収益及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii 業務の範囲

当社は、サービサー法の適用を受けており、原則として債権管理回収業及びその附随業務以外の業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業についての承認を受ける必要がありますが、今後当社が事業範囲の拡大を意図しても法務大臣の兼業承認がなされるか否かは不確実であり、法務大臣の承認が受けられない場合には、事業範囲を拡大することができず、当社グループの事業の遂行及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社は、現在、古物営業、貸金業、不動産関連事業(債権処理及び再生業務に関連するもの)、投資業、コンサルティング業、事務代行業について兼業承認を受けております。

iii その他の規制

サービサー法は、債権回収会社に対して、特定金銭債権の弁済を受けた際の受取証書の交付義務、債権証書の返還義務等、業務上遵守しなければならない事項を定めています。今後の同法等の改正により、新たな規制が設けられた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、債権回収会社は、事業報告書の提出、監査・立入検査等を通じて、法務大臣の監督を受けており、法務大臣は債権回収業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、債権回収会社に対して業務の改善を命じることができます。当社は、サービサー法、その他関連諸法令等を遵守して業務を遂行しており、これまで業務改善命令を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善を命じられた場合には、当社グループの業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

②古物営業法

当社グループが取得するリース債権又は割賦債権に動産担保権が設定されている場合、当社は当該担保権の目的たる動産を廃棄処分するか、又はこれを転売することがありますが、このような古物の売買等を営業として行う場合には、古物営業法に基づき都道府県公安委員会の許可を受けることが必要です。このため、当社は、東京都公安委員会より古物商の許可を取得しており(許可番号東京都公安委員会第301020308468号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、今後何らかの理由により営業の停止命令あるいは許可取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③宅地建物取引業法

債権回収会社が特定金銭債権の担保権を実行し、競売手続により債権回収を行うことは債権管理回収業に含まれるため、宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし当社は、債権管理回収業に附随して、特定金銭債権に関する担保不動産の売買、交換若しくは賃借又はその代理若しくは媒介を行う業務を営んでおり、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要です。当社は同免許を平成15年9月5日に取得しており(免許証番号東京都知事(1)第82273号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ(免許証番号東京都知事(1)第83405号)、有限会社ミヤコキャピタル(免許証番号東京都知事(1)第88930号)、株式会社ニコラスコーポレーション(免許証番号東京都知事(1)第88416号)、持分法適用関連会社の有限会社シー・エヌ・インベストメンツ(免許証番号東京都知事(1)第86056号)は、当社業務に関連して不動産の売買、賃貸借及びその仲介等の業務を行うため、宅地建物取引業免許を取得しております。

④共同買取に関する法規制

i 不動産特定共同事業法・宅地建物取引業法

当社グループが現在行っている共同買取業務においては、債権買取ビークル(商法に規定される匿名組合)は不動産の自己競落(競売を申し立てた債権者が自分で落札すること)して第三者に売却する場合があるため、不動産特定共同事業法及び宅地建物取引業法の適用を受ける可能性があります。

ii 貸金業法(当社に関して)

共同買取業務を行うに際して、当社が当社の子会社ではない会社に対して資金の貸付を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社は、今後の共同買取業務において、債権買取ビークルに対して柔軟に資金貸付を行うことを目的として、東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(2)第28639号)、同業務につきサービス法に基づく兼業承認を受けております。

iii 貸金業法(子会社及び関連会社に関して)

連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツは、不動産業務に関連して金銭の貸借の媒介を行う場合があるため、東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(1)第30365号)。

また、債権買取ビークルが債権回収に当たって、支払期限、利率、支払方法等の変更を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。持分法適用関連会社の有限会社シー・エヌ・ツーは上記の方法により債権回収を行う場合があるため、東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(1)第29418号)。

・現在の事業体制に関するリスク

①社歴が浅いことについて

当社は平成13年7月に設立された社歴の浅い会社であります。また、法務大臣の許可を取得して本格的な活動を開始したのは平成13年10月であります。

そのため、期間ごとの業績について比較を行うために必要な財務情報が十分に得られず、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績見通しを推察する材料としては不十分な面があります。

②小規模組織であることについて

平成20年3月末現在における当社組織を構成する人員は、役員10名(取締役6名、監査役4名)及び従業員105名(臨時従業員、派遣社員を除く)と小規模であり、内部管理体制もこのような小規模な体制に合ったものとなっております。

今後は、当社グループ事業を取り巻く環境を勘案しながら人員の増加を図っていく方針ですが、何らかの理由により突発的な人材の流出等が発生し、代替要員の不在ひいては事務引継手続の遅延等が生じた場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

③借入金依存度が高いことについて

i 資金調達

当社は、営業キャッシュ・フローを補うため、金融機関等からの有利子負債による調達などを行なってまいりました。平成20年3月末現在の総資産有利子負債比率は76.0%になっており、借入金への依存が相当高い状況にあります。今後も借入金依存度は高い水準で推移することが予想されることから、貸し渋り等により金融機関からの借入が実施できない場合には、債権の買取が実施できず、当社グループの事業に影響があることが懸念されます。

ii 調達金利

上記のとおり、当社は借入に依存する割合が高いため、今後、経済情勢の変動により金利が急激に上昇した場合には支払利息が収益を圧迫し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④優秀な人材の確保について

当社における金融機関等に向けた特定金銭債権の買取営業、債権のプライシング、債権回収業務等の業務については、これらの業務に関する高度な知識、スキル及び経験を要するものであるため、このような能力を有する優秀な人材を確保することが当社の事業を成長軌道に乗せるために必要であり、当社グループの経営の重要な課題と認識しております。

当社は、今後とも中途採用を中心に積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等のインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業推進に影響が出る可能性があるとともに、業績にも影響を与える可能性があります。

⑤内部管理体制について

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、優秀な人材の確保や育成により経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織の整備等ができるか否かは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

・取締役弁護士の選任について

サービサー法上、債権回収会社においては、少なくとも1名の弁護士を業務に従事する取締役とすることが要求されています。当社は、取締役弁護士として弁護士豊嶋秀直氏を選任しておりますが、同氏が何らかの理由により、当社の取締役としての業務を行うことが困難となり、後任の弁護士たる取締役が速やかに選任されない場合には、当社の債権管理回収業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

・親会社との関係について

①取引関係について

NISグループ株式会社は平成20年3月末現在、当社議決権73.6%を所有する当社の親会社であります。

当社は親会社の企業グループの中で債権管理回収事業分野に属し、債権管理回収事業（法務大臣許可を受けたサービサー事業）を担う唯一の企業であります。

当社グループは、資本関係等を理由とした親会社の企業グループとの取引は行わないことを基本方針にしております。一方、親会社の企業グループとの取引について、経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

②役員の兼任関係及び人的関係について

当社グループがサービサー事業を展開していくうえで、総合的な金融サービス事業を展開する親会社の企業グループとの一定の協力関係は保つ必要があると認識しております。このことから、親会社との経営情報の共有並びに当社経営方針、事業運営に関する有用な助言を得ること等を目的として、NISグループ株式会社の特別顧問である寄岡秀夫を当社取締役として招聘しております。また、当社取締役清水克敏は、NISグループ株式会社の常務取締役を兼任しております。

なお、平成20年3月末現在における当社グループ従業員105名（臨時従業員、派遣社員を除く）のうち、NISグループ株式会社からの転籍者で課長以上の役職を有する者は6名となっております。また、同社からの受入れ出向は、平成15年9月中旬期末において全て解消されており、今後も同社からの出向者の受入れ予定はありません。

③NISグループ株式会社の管理体制及び経営への関与について

当社は、NISグループ株式会社の連結子会社ですが、同社は関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

また、平成19年3月末現在におけるNISグループ株式会社の当社株式保有比率は73.6%であるため、同社の事業戦略、経営方針、経営成績又は財務状態等が当社グループの経営方針や事業計画に影響を与える可能性があります。

・ストックオプションの付与について

当社は、当社グループの業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプション制度を採用しており、旧商法並びに会社法に基づいて、新株予約権（ストックオプション）を付与しております。

平成19年3月末現在において、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与された新株予約権の目的たる株式の総数は7,810株であり、当該株式の総数は、平成20年3月末日現在の発行済株式総数1,087,360株の0.7%に相当しております。

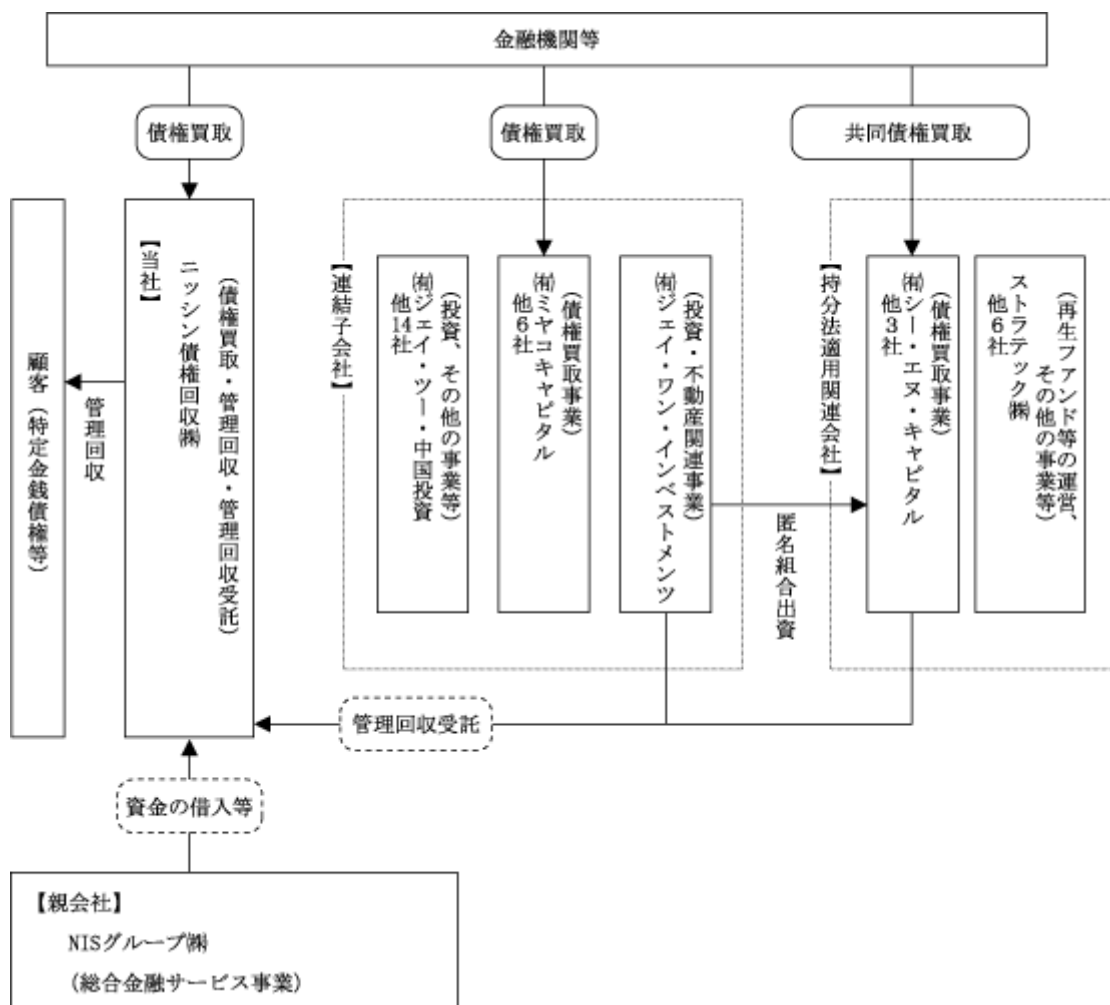
これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

2 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社23社、持分法適用関連会社11社を含めた計35社で構成されており、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業を主たる事業内容として展開しております。

また、当社は、東京証券取引所市場第一部及びニューヨーク証券取引所の上場企業であるNISグループ株式会社の連結子会社であります。

事業の種類	会社名	事業内容	摘要
債権買取・ 管理回収事業	ニッシン債権回収(株)	債権買取、管理回収及び、 管理回収受託	当社
	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ	投資・不動産関連事業	連結子会社
	(有)ミヤコキャピタル	債権買取	
	(有)ジェイ・ツー・中国投資	投資事業	
	他20社		
	(有)シー・エヌ・キャピタル	債権買取	
	(有)シー・エヌ・ツー		
	(有)シー・エヌ・スリー		
	(有)シー・エヌ・フォー		
	(有)シー・エヌ・インベストメンツ	不動産関連事業	
	ストラテック(株)	企業再生ファンドの運営	
	他5社		



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、中小企業の「ビジョン サポート カンパニー」を掲げるNISグループ株式会社において、債権管理回収事業分野（法務大臣許可を受けたサービサー事業）を担う企業として設立されたサービサーであります。

当社は、「進取」「親愛」「信頼」を社是とし「人間尊重の精神」の経営理念と、「不良債権処理の促進、及び債務者の再生・企業再生をバックアップしていくことが日本経済の再建に寄与する」という強い使命感のもと事業に取り組んでおります。

当社グループは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の自己買取から管理回収業務までの一貫した事業をコアビジネスとして展開しており、NISグループ株式会社が40年にわたり蓄積してきたリスクとリターンの分析力、債権管理・回収に関するノウハウに加え、人的資源、資金力、情報等のあらゆる経営資源を最大限に活用することで、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo.1スペシャルサービサーを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、主として金融機関等からの有利子負債による調達により、特定金銭債権を自己買取し管理回収業務を行っているため、株主資本の効率的な運用並びに財務健全性を確保・維持し、安定的な収益性の向上を図り株主価値を拡大していくことを目指しており、目標とする連結経営指標としてROE（株主資本利益率）、株主資本比率及び営業総利益率を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo.1スペシャルサービサーを実現していくために、引き続き営業及び内部体制の強化を図り、特定金銭債権の買取業務並びに顧客の再生と当社の収益確保に配慮した回収業務を推進するとともに、将来的な事業基盤を拡大するべく不動産関連業務や事業再生関連業務等を強化し、総合的なサービシングビジネスを目指して事業分野の開拓を図り、永続的な企業発展を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

大手金融機関の不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われます。また、地方金融機関におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われます。一方、当業界におきましては、参入業者数の増加等から一層その競争が激化しており、今後は、特定金銭債権買取価額の上昇による利益率への影響が予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、特に下記の課題に重点をおき対処していく方針であります。

①組織体制及び人材の確保

当社グループの業容拡大のスピードの見合った優秀な人材の確保とそれに伴う組織体制の整備

②取引先の拡大

更なる特定金銭債権の買取拡大を目的に、全国の金融機関に向けた営業活動の積極展開

③収益基盤の拡大

債権管理回収業務とともに不動産関連事業及び再生関連事業の充実を図り、市場環境の変化及び金融機関等の多様な不良債権処理ニーズに対応

4 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		比較増減 (△印減) 金額(百万円)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	5,750		1,618		△4,132	
2 買取債権	※2	31,508		28,750		△2,757	
3 買取不動産	※2	19,439		19,145		△294	
4 繰延税金資産		892		1,571		679	
5 その他		755		3,223		2,468	
貸倒引当金		△2,645		△3,473		△828	
流動資産合計		55,700	89.2	50,835	89.6	△4,864	
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		33		33			
減価償却累計額		10	23	13	20	△2	
(2) 器具備品		14		16			
減価償却累計額		6	7	9	7	△0	
有形固定資産合計			30		28	0.1	△2
2 無形固定資産			8		12	0.0	3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		1,761		5,107		3,346
(2) 関連会社長期貸付金			423		527		104
(3) 出資金	※1		4,327		—		△4,327
(4) 繰延税金資産			66		58		△7
(5) その他			151		164		12
貸倒引当金			—		△16		△16
投資その他の資産合計			6,729		5,841		△888
固定資産合計			6,769		5,882		△887
資産合計			62,470		56,717		△5,752

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		比較増減 (△印減)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 短期借入金	※2	14,171		17,014		2,843
2 1年内返済予定長期借入金	※2	13,412		15,796		2,383
3 1年内償還予定社債		160		130		△30
4 未払法人税等		1,309		1,806		497
5 役員賞与引当金		19		12		△7
6 その他		1,545		1,261		△283
流動負債合計		30,617	49.0	36,020	63.4	5,403
II 固定負債						
1 社債		380		750		370
2 長期借入金	※2	21,713		9,391		△12,322
3 その他		1		0		△0
固定負債合計		22,094	35.4	10,141	17.9	△11,953
負債合計		52,711	84.4	46,162	81.3	△6,549
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金		1,731		1,736		5
2 資本剰余金		1,517		1,522		4
3 利益剰余金		5,313		5,686		373
株主資本合計		8,561	13.7	8,945	15.8	383
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金		—		△23		△23
2 繰延ヘッジ損益		△0		△0		0
評価・換算差額等合計		△0	△0.0	△23	0.0	△22
III 新株予約権						
IV 少数株主持分		1,082	1.7	1,531	2.7	448
純資産合計		9,758	15.6	10,555	18.6	797
負債純資産合計		62,470	100.0	56,717	100.0	△5,752

(2) 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			比較増減 (△印減)
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)
I 営業収益								
1 買取債権回収高		18,789			18,792			
2 買取不動産売却高		10,678			4,326			
3 その他		2,222	31,690	100.0	4,739	27,859	100.0	△3,830
II 営業費用								
1 債権回収原価		12,844			12,904			
2 買取不動産売却原価	※1	8,521			4,784			
3 その他原価		88	21,454	67.7	123	17,812	63.9	△3,641
営業総利益			10,235	32.3		10,046	36.1	△189
III 販売費及び一般管理費	※2		4,187	13.2		5,170	18.6	983
営業利益			6,048	19.1		4,875	17.5	△1,172
IV 営業外収益								
1 受取利息		18			25			
2 匿名組合出資収益		78			—			
3 持分法による投資利益		11			—			
4 為替差益		0			—			
5 消費税等免除益		—			4			
6 その他		5	114	0.4	9	40	0.1	△74
V 営業外費用								
1 支払利息		912			1,258			
2 融資手数料		—			242			
3 その他		59	971	3.1	169	1,670	6.0	699
経常利益			5,192	16.4		3,245	11.6	△1,946

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		比較増減 (△印減)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
VI 特別利益								
1 新株予約権戻入益		5	5	0.0	12	12	0.0	6
VII 特別損失								
1 固定資産除却損	※3	2			—			
2 投資有価証券評価損		44	47	0.1	167	167	0.6	119
税金等調整前当期純利益			5,150	16.3		3,090	11.0	△2,059
法人税、住民税及び 事業税		2,214			2,393			
法人税等調整額		△236	1,978	6.2	△672	1,721	6.2	△256
少数株主利益			460	1.5		110	0.4	△350
当期純利益			2,711	8.6		1,258	4.5	△1,453

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,695	1,481	3,472	6,649
連結会計年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	36	36	—	72
剰余金の配当(注)	—	—	△439	△439
剰余金の配当(中間配当)	—	—	△394	△394
役員賞与(注)	—	—	△28	△28
当期純利益	—	—	2,711	2,711
関係会社増加に伴う利益剰余金減少高	—	—	△7	△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	36	36	1,840	1,912
平成19年3月31日残高(百万円)	1,731	1,517	5,313	8,561

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	6,649
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	—	—	—	72
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△439
剰余金の配当(中間配当)	—	—	—	—	△394
役員賞与(注)	—	—	—	—	△28
当期純利益	—	—	—	—	2,711
関係会社増加に伴う利益剰余金減少高	—	—	—	—	△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△0	△0	114	1,082	1,196
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△0	△0	114	1,082	3,109
平成19年3月31日残高(百万円)	△0	△0	114	1,082	9,758

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,731	1,517	5,313	8,561
連結会計年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	5	4	—	10
剰余金の配当	—	—	△884	△884
当期純利益	—	—	1,258	1,258
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5	4	373	383
平成20年3月31日残高(百万円)	1,736	1,522	5,686	8,945

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	—	△0	△0	114	1,082	9,758
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	—	—	—	—	10
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△884
当期純利益	—	—	—	—	—	1,258
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△23	0	△22	△12	448	413
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△23	0	△22	△12	448	797
平成20年3月31日残高(百万円)	△23	△0	△23	102	1,531	10,555

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	比較増減
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		5,150	3,090	△2,059
減価償却費		7	8	1
株式報酬費用		120	—	△120
新株予約権戻入益		△5	△12	△6
株式交付費		5	1	△4
貸倒引当金の増加額		853	845	△8
役員賞与引当金の増減額		19	△7	△26
受取利息		△18	△81	△63
支払利息及び社債利息		912	1,258	346
匿名組合利益		△1,018	—	1,018
投資有価証券損益分配額		—	△2,982	△2,982
買取不動産評価損		—	947	947
持分法による投資損益		△11	62	74
固定資産除却損		2	—	△2
投資有価証券評価損		44	167	122
貸倒償却額		830	1,373	543
その他流動資産の減少額		△42	△2,000	△1,958
その他流動負債の増減額		299	△111	△411
為替差益		△0	—	0
役員賞与の支払額		△28	—	28
その他		△164	508	673
小計		6,955	3,068	△3,887
利息の受取額		19	76	57
利息の支払額		△811	△1,308	△497
法人税等の支払額		△2,295	△2,331	△36
小計		3,868	△495	△4,363
買取不動産の買取による支出	※2	△20,375	△3,785	16,589
買取不動産の売却による収入		8,529	3,564	△4,965
買取債権の買取による支出		△19,578	△12,334	7,246
買取債権の回収による収入	※2	12,844	12,904	58
営業活動によるキャッシュ・フロー		△14,711	△144	14,566

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△13	△3	9
無形固定資産の取得による支出		△3	△4	△1
投資有価証券の取得による支出		△1,681	△3,756	△2,075
投資有価証券の分配金受取による収入		—	7,483	7,483
匿名組合出資金の払込による支出		△1,407	—	1,407
匿名組合出資金の分配金受取による収入		4,228	—	△4,228
関連会社への貸付による支出		△323	△218	104
関連会社貸付金の回収による収入		69	102	33
関係会社株式の抛出による支出		—	△38	△38
貸付金の回収による収入		132	—	△132
連結の範囲の変更に伴う子会社出資金の 売却による支出	※3	△1	—	1
出資金の抛出による支出		△0	—	0
出資金の戻入による収入		2	—	△2
敷金の増減		△42	△11	30
その他		—	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		960	3,553	2,592
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		21,740	22,590	850
短期借入金の返済による支出		△15,859	△19,746	△3,887
長期借入れによる収入		23,222	7,547	△15,674
長期借入金の返済による支出		△12,390	△17,728	△5,338
制限付預金の預入による支出		△3,482	△3,677	△195
制限付預金の払出による収入		4,049	4,038	△11
社債の発行による収入		487	493	5
社債の償還による支出		△110	△160	△50
株式の発行による収入		66	8	△57
少数株主からの匿名組合出資金払込等 による収入		—	338	338
少数株主への配当による支出		△228	—	228
配当金の支払額		△831	△882	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,663	△7,178	△23,841
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		2,912	△3,770	△6,683
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,264	5,390	3,126
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加		213	—	△213
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少		—	△1	△1
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		5,390	1,618	△3,771

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>① 連結子会社の数 20社</p> <p>② 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他17社</p> <p>当連結会計年度に新たに設立した6社及び匿名組合の出資持分の過半数以上を取得した2社、また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の公表により、支配力基準の厳格化適用を行った投資事業組合等5社を合わせて計13社増加しております。</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツについては、出資持分の一部を譲渡したことにより持分比率が減少したため、持分法適用関連会社になっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、総資産が269百万円、負債合計が13百万円、少数株主持分が263百万円増加し、株主資本合計が7百万円減少しております。</p> <p>また、営業収益が4,333百万円、営業利益が1,200百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が446百万円、少数株主利益が449百万円増加し、当期純利益が2百万円減少しております。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>① 連結子会社の数 23社</p> <p>② 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他20社</p> <p>当連結会計年度に新たに設立した2社及び出資持分の過半数以上を取得した4社を合わせて計6社増加しております。</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結範囲に含めていた(有)新日本創造ファンドは、匿名組合出資の払戻により支配力がなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、(有)西新宿インベストメンツ及び、有限責任中間法人西新宿トラスト・ワンについては、平成20年3月21日及び平成20年3月26日付でそれぞれ清算終了したため、当連結会計年度末において連結の範囲より除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書を連結しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法を適用した関連会社数 9社</p> <p>② 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、ストラテック㈱(旧社名三洋パシフィック投資顧問㈱) その他3社 なお、前連結会計年度まで連結子会社であった(有)シー・エヌ・インベストメンツは、出資持分を一部譲渡したことにより持分比率が減少したため持分法適用会社となり、この他設立による1社及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の適用による持分法の適用会社の範囲の変更による2社の増加を合わせて計4社が当連結会計年度より、持分法適用会社となりました。 また、(有)ニッシンメディカル・パートナーズは、事業終了に伴い清算終了したため関連会社ではなくなりました。</p> <p>③ 連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ並びにその他2社は、同社の決算に基づく財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の仮決算に係る第3四半期財務諸表を使用しております。</p>	<p>① 持分法を適用した関連会社数 11社</p> <p>② 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、ストラテック㈱ その他5社 なお、当連結会計年度において新たに設立したNTP㈱、その他1社の計2社が持分法適用関連会社として増加しております。</p> <p>③ 連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・スリー及び(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ並びにその他2社は、同社の決算に基づく財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とするシー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・ツー並びにその他1社は、同社の仮決算に係る第3四半期財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="512 293 946 398"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社9社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>連結子会社3社</td> <td>2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社については、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	連結子会社9社	12月31日	連結子会社3社	2月28日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="962 293 1396 398"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社11社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>連結子会社3社</td> <td>2月29日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社については、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	連結子会社11社	12月31日	連結子会社3社	2月29日
会社名	決算日													
連結子会社9社	12月31日													
連結子会社3社	2月28日													
会社名	決算日													
連結子会社11社	12月31日													
連結子会社3社	2月29日													
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 (会計処理の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>												

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>② 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これに伴い、前連結会計年度において連結損益計算書の営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費」については「株式交付費」とし、金額的重要性が低いため「その他」に含めて表示する方法に変更しております。なお、当連結会計年度における「株式交付費」は、6百万円であります。 また、前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「新株発行費」は当連結会計年度より「株式交付費」として掲記しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理の変更) 従来、役員賞与については、株主総会の利益処分に係る決議を経て、未処分利益の減少として処理しておりましたが、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生時の費用として処理する方法に変更しております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 同左</p> <p>② 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が19百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金)</p> <p>③ ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。 また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段と対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 買取不動産の評価基準及び評価方法 買取債権の自己競落又は債権管理回収業の一環として取得した買取不動産については、個別法による原価法によっております。 なお、買取債権の自己競落により買取不動産を取得した際に発生する買取債権回収差益については、買取不動産売却時まで繰延処理しております。</p> <p>③ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として処理しております。</p>	<p>② 買取不動産の評価基準及び評価方法 買取債権の自己競落又は債権管理回収業の一環として取得した買取不動産については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 なお、買取債権の自己競落により買取不動産を取得した際に発生する買取債権回収差益については、買取不動産売却時まで繰延処理しております。 (会計処理の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準9号）に基づき、買取不動産の時価を算定する受入準備が整った当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて買取不動産評価損947百万円を営業費用（買取不動産売却原価）に計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。 また、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ474百万円減少しております。</p> <p>③ 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、8,561百万円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は120百万円、税金等調整前当期純利益が114百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「社債利息」(当連結会計年度 4百万円)及び「シンジケートローン組成費用」(当連結会計年度 23百万円)は、金額的重要性が低いため、当連結会計年度よりそれぞれ営業外費用の「支払利息」及び「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>当社の連結財務諸表に記載される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。</p> <p>なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位に組替え表示しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産の「出資金」に含めておりました一部の匿名組合契約上の権利(前連結会計年度 4,323百万円、当連結会計年度 3,641百万円)は、金融商品取引法の施行により、みなし有価証券の範囲に含まれたことに伴い、当連結会計年度より、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「出資金」(当連結会計年度 1百万円)は、資産総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「匿名組合出資収益」(当連結会計年度 2百万円)は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「匿名組合利益」(当連結会計年度 2,545百万円)は、金融商品取引法の施行により一部の匿名組合契約上の権利がみなし有価証券の範囲に含まれたことに伴い、当連結会計年度より「投資有価証券損益分配額」に含めて表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「匿名組合出資金の払込による支出」(当連結会計年度 2,246百万円)及び「匿名組合出資金の分配金受取による収入」(当連結会計年度 5,445百万円)は、同理由に伴い、当連結会計年度より「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の分配金受取による収入」に含めて表示しております。</p>

(7) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 87百万円 出資金 2百万円 合計 89百万円	※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 477百万円 合計 477百万円
※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 360百万円 買取不動産 8,578百万円 合計 8,939百万円 上記に対応する債務 短期借入金 500百万円 1年内返済予定長期借入金 1,125百万円 長期借入金 9,302百万円 合計 10,928百万円 なお、上記以外に兄弟会社NIS不動産(株)の金融機関からの借入金に対し買取不動産537百万円を担保に供しております。	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 買取債権 8,229百万円 買取不動産 15,213百万円 合計 23,442百万円 上記に対応する債務 短期借入金 5,034百万円 1年内返済予定長期借入金 8,049百万円 長期借入金 5,865百万円 合計 18,949百万円
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行及び親会社NISグループ(株)(旧社名(株)ニッシン)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 15,900百万円 借入実行金額 △11,650百万円 差引額 4,250百万円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、親会社NISグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 12,300百万円 借入実行金額 △10,550百万円 差引額 1,750百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	※1 買取不動産売却原価に含まれる買取不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は947百万円であります。
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒損失 13百万円 貸倒引当金繰入額 1,673百万円 役員報酬 84百万円 給料手当 558百万円 役員賞与引当金繰入額 19百万円 株式報酬費用 120百万円 賞与 113百万円 法定福利費 84百万円 減価償却費 7百万円 賃借料 143百万円	※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 2,198百万円 役員報酬 100百万円 給料手当 647百万円 役員賞与引当金繰入額 12百万円 賞与 133百万円 法定福利費 94百万円 減価償却費 8百万円 賃借料 179百万円
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 2百万円 合計 2百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	536,400	547,920	—	1,084,320

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の当連結会計年度の増加株式数は、株式分割による新株の発行536,400株及び新株予約権の行使による新株の発行11,520株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	114

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	439	820	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	394	365	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	433	400	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,084,320	3,040	—	1,087,360

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権行使による増加 3,040株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	102

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月8日 取締役会	普通株式	433	400	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	451	415	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,750百万円</td> </tr> <tr> <td>引出制限付預金</td> <td style="text-align: right;">△360百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,390百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額221百万円が含まれておりません。</p> <p>※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(有)シー・エヌ・インベストメンツが連結会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(有)シー・エヌ・インベストメンツ株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(有)シー・エヌ・インベストメンツ</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△0百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△1百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right;">△1百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,750百万円	引出制限付預金	△360百万円	現金及び現金同等物	5,390百万円	(有)シー・エヌ・インベストメンツ		流動資産	2百万円	流動負債	△0百万円	少数株主持分	△1百万円	株式の売却価額	1百万円	現金及び現金同等物	△2百万円	差引：売却による支出	△1百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,618百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,618百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額850百万円が含まれておりません。</p>	現金及び預金勘定	1,618百万円	現金及び現金同等物	1,618百万円
現金及び預金勘定	5,750百万円																								
引出制限付預金	△360百万円																								
現金及び現金同等物	5,390百万円																								
(有)シー・エヌ・インベストメンツ																									
流動資産	2百万円																								
流動負債	△0百万円																								
少数株主持分	△1百万円																								
株式の売却価額	1百万円																								
現金及び現金同等物	△2百万円																								
差引：売却による支出	△1百万円																								
現金及び預金勘定	1,618百万円																								
現金及び現金同等物	1,618百万円																								

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

2 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3 海外売上高

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	17	3	13	器具備品	17	7	10
ソフトウェア	83	48	34	ソフトウェア	90	68	21
合計	100	51	48	合計	107	75	32
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 23百万円				1年以内 16百万円			
1年超 26百万円				1年超 16百万円			
合計 49百万円				合計 32百万円			
③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 23百万円				支払リース料 24百万円			
減価償却費相当額 22百万円				減価償却費相当額 23百万円			
支払利息相当額 1百万円				支払利息相当額 0百万円			
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	NISグループ(株) (旧社名(株)ニッシン)	愛媛県松山市	16,289	総合金融サービス業	73.8 (直接)	2名	—	資金の借入及び返済	9,500	短期借入金	9,500
								利息の支払	201	未払費用	94
								コンサルティングフィーの支払	14	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入に係る利息、コンサルティングフィーについては、一般市中金利及び市場価格等を参考にして、両社協議の上決定しております。

2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(有)シー・エヌ・キャピタル	東京都新宿区	3	債権の買取業	50.0 (直接)	—	管理回収業務の受託	資金の貸付	95	関係会社長期貸付金	95
								利息の受取	0	流動資産(その他)	2
								受託手数料の受取	3		
関連会社	(有)シー・エヌ・ツ一	東京都新宿区	7	債権の買取業	50.0 (直接)	—	管理回収業務の受託	資金の貸付	7	関係会社長期貸付金	7
								利息の受取	1	流動資産(その他)	9
								受託手数料の受取	43		
関連会社	(有)シー・エヌ・スリー	東京都新宿区	6	債権の買取業	50.0 (間接)	—	管理回収業務の受託	受託手数料の受取	29	流動資産(その他)	1
関連会社	(有)シー・エヌ・フォー	東京都新宿区	6	債権の買取業	50.0 (直接)	—	管理回収業務の受託	資金の貸付	96	関係会社長期貸付金	96
								利息の受取	4	流動資産(その他)	2
								受託手数料の受取	5		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付に係る利息及び受託手数料については、一般市中金利及び市場価格等を参考にして、両社協議の上決定しております。

2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	NISグループ(株)	愛媛県 松山市	26,289	総合金融 サービス業	73.5 (直接)	2名	—	資金の借入 及び返済	14,650	短期借入金	10,550
								利息の支払	302	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入に係る利息については、一般市中金利等を参考にして、両社協議の上決定しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税損金不算入額	92百万円	未払事業税損金不算入額	147百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	700百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	936百万円
貸倒損失自己否認額	12百万円	貸倒損失自己否認額	7百万円
債権回収費用自己否認額	31百万円	債権回収費用自己否認額	6百万円
未実現利益に係る一時差異	24百万円	未実現利益に係る一時差異	24百万円
株式報酬費用否認額	46百万円	株式報酬費用否認額	41百万円
投資有価証券評価損否認額	18百万円	買取不動産評価損否認額	504百万円
回収債権に係る一時差異	23百万円	投資有価証券評価損否認	68百万円
その他	7百万円	その他	16百万円
繰延税金資産合計	958百万円	評価性引当金	△72百万円
繰延税金負債	—百万円	繰延税金資産合計	1,679百万円
繰延税金資産純額	958百万円	繰延税金負債	
		未収事業税	31百万円
		その他	18百万円
		繰延税金負債合計	49百万円
		繰延税金資産純額	1,630百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
子会社である匿名組合の損益のうち少数株主持分額	△3.6	連結子会社税効果未認識額	7.7%
子会社の法定実効税率差異	0.5	受取配当金等連結修正に伴う影響額	3.7%
その他	0.8	評価性引当金の増加	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	子会社の法定実効税率差異による影響額	1.5%
		その他	△0.3%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.7%

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	2	2
投資事業有限責任組合出資金	1,671	837
匿名組合出資金	—	3,641
優先出資証券	—	150
計	1,674	4,630

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社グループは通常業務を遂行する上で金利変動のリスクに晒されており、このリスクを効率的に管理する手段として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループはトレーディング目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは変動金利支払の資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避するため、金利スワップ取引により変動金利調達の一部の調達コストを固定化する取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>① 市場リスク 市場リスクは、市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクであり、金利デリバティブ取引は金利変動リスクに晒されております。当社グループのデリバティブ取引は当社グループの債権債務の範囲内で行っており、これらの取引のリスクは重要なものではありません。</p> <p>② 信用リスク 信用リスクは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずの効果が享受できなくなるリスクです。 当社グループのデリバティブ取引の相手方は一定の格付をもった銀行、証券会社に限られており、取引相手方の債務不履行による損失発生は予想しておりません。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社グループではデリバティブ取引は取締役会の承認を受けた社内規程に基づいて、主管部署が取引の実行及び管理を行っております。 なお、デリバティブ取引関連の社内規程は、デリバティブ取引を行う場合の取引基準、リスクの適切な管理等を定めたデリバティブ運用規程と、デリバティブの取扱及び管理を定めたデリバティブ取扱規程があります。 取引状況のリスク管理については、グループ各社共に主管部署が毎月開催される取締役会にその取引状況を報告することにより行われており、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には、迅速な対応ができる管理体制を整備しております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項の記載を省略しております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>① 市場リスク 同左</p> <p>② 信用リスク 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用(販売費及び一般管理費)	120百万円
新株予約権戻入益	5百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株予約権(第1回)
決議年月日	平成14年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役7名 当社従業員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式80,000株
付与日	平成14年9月26日
権利確定条件	権利確定日に当社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成14年9月26日 至 平成16年9月30日
権利行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日

(注) 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

	新株予約権(第3回)
決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名 当社従業員20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式14,960株
付与日	平成16年3月30日
権利確定条件	権利確定日に当社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日

(注) 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

	新株予約権(第4回)
決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社顧問6名 当社従業員33名 関係会社の取締役1名 関係会社の従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式2,620株
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	権利確定日に当社、当社の子会社及び当社の持分法適用関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成17年8月9日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) 平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

新株予約権証券2006A	
決議年月日	平成18年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式1,400株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	①当社取締役 権利確定日に当社取締役の地位を有していること ②当社執行役員 権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成18年8月23日 至 平成18年8月31日
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日

新株予約権証券2006B	
決議年月日	平成18年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員80名 当社顧問6名 子会社取締役1名 子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式4,530株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成18年8月23日 至 平成18年8月31日
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日

(2) ストック・オプション規模及び変動状況

① ストック・オプションの数

	新株予約権 (第1回)	新株予約権 (第3回)	新株予約権 (第4回)
決議年月日	平成14年9月9日	平成16年3月30日	平成17年6月21日
権利確定前			
期首	—	—	2,420株
付与	—	—	—
失効	—	—	80株
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	2,340株
権利確定後			
期首	1,600株	13,600株	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	11,520株	—
失効	—	80株	—
未行使残	1,600株	2,000株	—

	新株予約権証券2006 A	新株予約権証券2006 B
決議年月日	平成18年8月7日	平成18年8月7日
権利確定前		
期首	—	—
付与	1,400株	4,530株
失効	—	—
権利確定	1,400株	4,530株
未確定残	—	—
権利確定後		
期首	—	—
権利確定	1,400株	4,530株
権利行使	—	—
失効	—	280株
未行使残	1,400株	4,250株

② 単価情報

	新株予約権 (第1回)	新株予約権 (第3回)	新株予約権 (第4回)
決議年月日	平成14年9月9日	平成16年3月30日	平成17年6月21日
権利行使価格	625円	6,250円	51,549円
行使時平均株価	—	66,760円	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—

	新株予約権証券2006 A	新株予約権証券2006 B
決議年月日	平成18年8月7日	平成18年8月7日
権利行使価格	67,362円	58,380円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	18,737円	20,729円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 74.3%

平成16年9月16日～平成18年8月23日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 2年6ヶ月

十分なデータ蓄積がなく、合理的見積が困難であるため、権利の割当日を基点として新株予約権の権利行使可能期間の中間点を終点としております。

③ 予想配当率 1.0%

平成18年3月期の配当実績率と、過去1年間の単純平均株価を勘案し決定しております。

④ 無リスク利率 0.806%

予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションについては、対象勤務期間が短期であるため、将来の失効数の見積は行っていません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

新株予約権戻入益 12百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	新株予約権 (第1回)
決議年月日	平成14年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役7名 当社従業員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式80,000株
付与日	平成14年9月26日
権利確定条件	権利確定日に当社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成14年9月26日 至 平成16年9月30日
権利行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日

(注) 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

	新株予約権 (第3回)
決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名 当社従業員20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式14,960株
付与日	平成16年3月30日
権利確定条件	権利確定日に当社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日

(注) 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

	新株予約権 (第4回)
決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社顧問6名 当社従業員33名 関係会社の取締役1名 関係会社の従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式2,620株
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	権利確定日に当社、当社の子会社及び当社の持分法適用関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成17年8月9日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) 平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

新株予約権証券2006A	
決議年月日	平成18年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式1,400株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	①当社取締役 権利確定日に当社取締役の地位を有していること ②当社執行役員 権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成18年8月23日 至 平成18年8月31日
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日

新株予約権証券2006B	
決議年月日	平成18年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員80名 当社顧問6名 子会社取締役1名 子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式4,530株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成18年8月23日 至 平成18年8月31日
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日

(2) ストック・オプション規模及び変動状況

① ストック・オプションの数

	新株予約権 (第1回)	新株予約権 (第3回)	新株予約権 (第4回)
決議年月日	平成14年9月9日	平成16年3月30日	平成17年6月21日
権利確定前			
期首	—	—	2,340株
付与	—	—	—
失効	—	—	40株
権利確定	—	—	2,300株
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	1,600株	2,000株	—
権利確定	—	—	2,300株
権利行使	1,600株	1,440株	—
失効	—	—	120株
未行使残	—	560株	2,180株

	新株予約権証券2006 A	新株予約権証券2006 B
決議年月日	平成18年8月7日	平成18年8月7日
権利確定前		
期首	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後		
期首	1,400株	4,250株
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	580株
未行使残	1,400株	3,670株

② 単価情報

	新株予約権 (第1回)	新株予約権 (第3回)	新株予約権 (第4回)
決議年月日	平成14年9月9日	平成16年3月30日	平成17年6月21日
権利行使価格	625円	6,250円	51,549円
行使時平均株価	32,164円	26,085円	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—

	新株予約権証券2006 A	新株予約権証券2006 B
決議年月日	平成18年8月7日	平成18年8月7日
権利行使価格	67,362円	58,380円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	18,737円	20,729円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)									
1株当たり純資産額	7,895円48銭	1株当たり純資産額	8,204円92銭								
1株当たり当期純利益	2,509円80銭	1株当たり当期純利益	1,157円94銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2,493円83銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,156円74銭								
<p>提出会社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>6,171円30銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,180円35銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>2,139円19銭</td> </tr> </tbody> </table>		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		1株当たり純資産額	6,171円30銭	1株当たり当期純利益	2,180円35銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,139円19銭		
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)											
1株当たり純資産額	6,171円30銭										
1株当たり当期純利益	2,180円35銭										
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,139円19銭										

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	9,758百万円	10,555百万円
普通株式に係る純資産額	8,561百万円	8,921百万円
差額の主な内訳		
新株予約権	114百万円	102百万円
少数株主持分	1,082百万円	1,531百万円
普通株式の発行済株式総数	1,084,320株	1,087,360株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	2,711百万円	1,258百万円
普通株式に係る当期純利益	2,711百万円	1,258百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	— 百万円	— 百万円
普通株式の期中平均株式数	1,080,228株	1,086,523株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	6,916株	1,125株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>平成17年6月21日付特別決議新株予約権 585個</p> <p>平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 1,400個</p> <p>平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 4,250個</p>	<p>平成17年6月21日付特別決議新株予約権 545個</p> <p>平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 1,400個</p> <p>平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 3,670個</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

5 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		比較増減 (△印減)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※1	4,472		732		△3,739
2 買取債権	※1	23,023		23,711		687
3 買取不動産		17		8		△9
4 前払費用		45		53		8
5 繰延税金資産		827		935		108
6 未収収益	※2	—		554		554
7 関係会社短期貸付金		—		833		833
8 預け金		229		170		△59
9 未収還付法人税等		—		653		653
10 その他	※2	563		45		△517
貸倒引当金		△2,625		△3,080		455
流動資産合計		26,553	48.1	24,617	51.7	△1,935
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		33		33		
減価償却累計額		10	23	13	20	△3
(2) 器具備品		14		16		
減価償却累計額		6	7	9	7	△0
有形固定資産合計		30	0.0	27	0.1	△3
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア		6		10		3
無形固定資産合計		6	0.0	10	0.0	3
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		2		839		837
(2) 関係会社株式		75		107		31
(3) 出資金		1		1		—
(4) 関係会社出資金		11		—		△11
(5) その他の関係会社有価証券		—		7		7
(6) 関係会社長期貸付金		28,392		21,814		△6,578
(7) 長期前払費用		12		7		△5
(8) 繰延税金資産		66		44		△21
(9) その他		104		105		0
貸倒引当金		—		△5		△5
投資その他の資産合計		28,667	51.9	22,921	48.2	△5,745
固定資産合計		28,704	51.9	22,958	48.3	△5,745
資産合計		55,257	100.0	47,576	100.0	△7,681

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		比較増減 (△印減)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 短期借入金	※1, 2	14,171		17,014		2,843
2 1年内返済予定長期借入金	※1	13,412		15,796		2,383
3 1年内償還予定社債		160		130		△30
4 未払金		132		43		△88
5 未払費用		274		232		△42
6 未払法人税等		731		—		△731
7 預り金		21		18		△3
8 役員賞与引当金		19		11		△7
9 その他		74		55		△19
流動負債合計		28,998	52.5	33,302	70.0	4,304
II 固定負債						
1 社債		380		750		370
2 長期借入金	※1	19,913		7,591		△12,322
3 その他		1		0		△0
固定負債合計		20,294	36.7	8,341	17.5	△11,953
負債合計		49,292	89.2	41,643	87.5	△7,648
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金		1,731	3.1	1,736	3.6	5
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,517		1,522		
資本剰余金合計		1,517	2.8	1,522	3.2	4
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		2		2		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		1,500		1,500		
繰越利益剰余金		1,101		1,093		
利益剰余金合計		2,603	4.7	2,595	5.5	△7
株主資本合計		5,851	10.6	5,854	12.3	2
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金		—		△23		
2 繰延ヘッジ損益		△0		△0		
評価・換算差額等合計		△0	△0.0	△23	△0.0	△22
III 新株予約権						
		114	0.2	102	0.2	△12
純資産合計		5,965	10.8	5,933	12.5	△32
負債純資産合計		55,257	100.0	47,576	100.0	△7,681

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		比較増減 (△印減) 金額(百万円)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益							
1 買取債権回収高		11,672		9,986			
2 買取不動産売却高		174		7			
3 その他		178	12,025	139	10,133	100.0	△1,891
II 営業費用							
1 債権回収原価		6,882		5,912			
2 買取不動産売却原価	※1	153		9			
3 その他原価		0	7,035	0	5,921	58.4	△1,113
営業総利益			4,989		4,211	41.6	△777
III 販売費及び一般管理費							
1 貸倒損失		13		3			
2 貸倒引当金繰入額		1,661		1,825			
3 役員報酬		78		93			
4 役員賞与引当金繰入額		19		11			
5 株式報酬費用		120		—			
6 給料手当		556		613			
7 賞与		113		119			
8 法定福利費		81		88			
9 福利厚生費		5		5			
10 租税公課		74		69			
11 減価償却費		7		8			
12 賃借料		141		173			
13 債権回収費用		165		79			
14 その他		580	3,620	510	3,603	35.6	△17
営業利益			1,368		608	6.0	△760

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		比較増減 (△印減)
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1 受取利息	※2	882		981		
2 受取配当金		1		7		
3 匿名組合出資収益	※2	809		—		
4 為替差益		0		—		
5 その他		5	1,699	8	997	△702
14.1					9.8	
V 営業外費用						
1 支払利息	※2	811		1,199		
2 社債利息		4		11		
3 融資手数料		—		242		
4 その他		43	859	87	1,540	680
7.1					15.2	
經常利益			2,208		65	△2,143
18.4					0.6	
VI 特別利益						
1 新株予約権戻入益		5		12		
2 関係会社特別配当金		—	5	1,020	1,032	1,026
0.0					10.2	
VII 特別損失						
1 固定資産除却損	※3	2		—		
2 投資有価証券評価損		44		167		
3 関係会社株式評価損		—		6		
4 その他の関係会社有価証券評価損		—	47	4	178	130
1.8					9.1	
税引前当期純利益			2,166		918	△1,247
18.0						
法人税、住民税及び事業税		1,157		128		
法人税等調整額		△256	900	△86	41	△859
7.5					0.4	
当期純利益			1,266		877	△388
10.5					8.7	

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	1,695	1,481	1,481	2	1,000	1,197
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	36	36	36	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△439
剰余金の配当(中間配当)	—	—	—	—	—	△394
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△28
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	500	△500
当期純利益	—	—	—	—	—	1,266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	36	36	36	—	500	△96
平成19年3月31日残高(百万円)	1,731	1,517	1,517	2	1,500	1,101

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計					
平成18年3月31日残高(百万円)	2,199	5,376	—	—	—	5,376
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	72	—	—	—	72
剰余金の配当(注)	△439	△439	—	—	—	△439
剰余金の配当(中間配当)	△394	△394	—	—	—	△394
役員賞与(注)	△28	△28	—	—	—	△28
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	—
当期純利益	1,266	1,266	—	—	—	1,266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△0	△0	114	113
事業年度中の変動額合計 (百万円)	403	475	△0	△0	114	589
平成19年3月31日残高(百万円)	2,603	5,851	△0	△0	114	5,965

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,731	1,517	1,517	2	1,500	1,101	2,603
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	5	4	4	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△884	△884
当期純利益	—	—	—	—	—	877	877
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	5	4	4	—	—	△7	△7
平成20年3月31日残高(百万円)	1,736	1,522	1,522	2	1,500	1,093	2,595

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	5,851	—	△0	△0	114	5,965
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	10	—	—	—	—	10
剰余金の配当	△884	—	—	—	—	△884
当期純利益	877	—	—	—	—	877
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	△23	0	△22	△12	△34
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2	△23	0	△22	△12	△32
平成20年3月31日残高(百万円)	5,854	△23	△0	△23	102	5,933

(4) 重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p>	<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 (会計処理の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これに伴い、前事業年度において営業外費用の内訳として表示しております「新株発行費」については、「株式交付費」とし、金額的重要性が低いため「その他」に含めて表示する方法に変更しております。 なお、当事業年度における「株式交付費」は、6百万円であります。</p>	<p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理の変更) 従来、役員賞与については、株主総会の利益処分に係る決議を経て、未処分利益の減少として処理しておりましたが、当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生時の費用として処理する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が19百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>
<p>6 収益及び費用の計上基準</p> <p>買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p>	<p>6 収益及び費用の計上基準</p> <p>買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p>
<p>7 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) <p>(3) ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 買取不動産の評価基準及び評価方法 買取債権の自己競落又は、債権管理回収業の一環として取得した買取不動産については、個別法による原価法によっております。なお、買取債権の自己競落により買取不動産を取得した際に発生する買取債権回収差益については、買取不動産売却時まで繰延処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当期の費用として処理しております。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 買取不動産の評価基準及び評価方法 買取債権の自己競落又は、債権管理回収業の一環として取得した買取不動産については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。なお、買取債権の自己競落により買取不動産を取得した際に発生する買取債権回収差益については、買取不動産売却時まで繰延処理しております。 (棚卸資産の評価に関する会計基準の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）に基づき、買取不動産の時価を算定する受入準備が整った当事業年度末から同会計基準を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて買取不動産評価損1百万円を営業費用に計上し、営業利益及び経常利益、税引前当期純利益が同額減少しております。 また、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円、税引前中間純利益は1百万円減少しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、5,851百万円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は120百万円、税引前当期純利益は114百万円減少しております。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金」(当事業年度 104百万円)は、金額的重要性が低いため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「シンジケートローン組成費用」(当事業年度 23百万円)は、金額的重要性が低いため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。</p> <p>なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。</p> <p>(貸借対照表関係) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収収益」(前事業年度 534百万円)は資産総額の100分の1超となったため、区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「匿名組合出資収益」(当事業年度 2百万円)は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

(6) 個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 360百万円 上記に対応する債務 短期借入金 500百万円 1年内返済予定長期借入金 1,125百万円 長期借入金 7,502百万円 合計 9,128百万円 なお、上記以外に子会社の買取不動産5,967百万円を担保に供しております。	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 買取債権 8,229百万円 上記に対応する債務 短期借入金 5,034百万円 1年内返済予定長期借入金 8,049百万円 長期借入金 4,065百万円 合計 17,149百万円 なお、上記以外に子会社の買取不動産12,476百万円を担保に供しております。
※2 各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。 短期借入金 9,500百万円 上記のほか、関係会社に対する資産が553百万円含まれております。	※2 各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。 未収収益 554百万円 短期借入金 10,550百万円
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行及び親会社N I Sグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額 15,900百万円 借入実行金額 △11,650百万円 差引額 4,250百万円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、親会社N I Sグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額 12,300百万円 借入実行金額 △10,550百万円 差引額 1,750百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	※1 買取不動産売却原価に含まれる買取不動産の収益性の低下による簿価の切下げ額は1百万円であります。
※2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。 受取利息 878百万円 匿名組合出資収益 731百万円 支払利息 201百万円	※2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。 受取利息 976百万円 支払利息 302百万円
※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 2百万円 合計 2百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	17	3	13	器具備品	17	7	10
ソフトウェア	83	48	34	ソフトウェア	90	68	21
合計	100	51	48	合計	107	75	32
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			23百万円	1年以内			16百万円
1年超			26百万円	1年超			16百万円
合計			49百万円	合計			32百万円
③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			23百万円	支払リース料			24百万円
減価償却費相当額			22百万円	減価償却費相当額			23百万円
支払利息相当額			1百万円	支払利息相当額			0百万円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税損金不算入	54百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	931百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	700百万円	貸倒損失自己否認額	7百万円
貸倒損失自己否認額	7百万円	債権回収費用自己否認額	6百万円
債権回収費用自己否認額	31百万円	未実現利益に係る一時差異	22百万円
未実現利益に係る一時差異	30百万円	株式報酬費用否認額	41百万円
株式報酬費用否認額	46百万円	投資有価証券評価損否認	68百万円
投資有価証券評価損否認額	18百万円	その他	7百万円
その他	5百万円	評価性引当額	△72百万円
繰延税金資産合計	893百万円	繰延税金資産合計	1,011百万円
繰延税金負債	—百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産純額	893百万円	未収事業税	31百万円
		繰延税金負債合計	31百万円
		繰延税金資産純額	980百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率	40.7%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△45.4%
		評価性引当額の増加	7.9%
		その他	0.8%
		税効果会計適用後の法人税の負担率	4.5%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)									
1株当たり純資産額	5,395円92銭	1株当たり純資産額	5,362円28銭								
1株当たり当期純利益	1,172円15銭	1株当たり当期純利益	807円59銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,164円69銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	806円75銭								
<p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>4,984円81銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,040円71銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,021円07銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		1株当たり純資産額	4,984円81銭	1株当たり当期純利益	1,040円71銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,021円07銭		
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)											
1株当たり純資産額	4,984円81銭										
1株当たり当期純利益	1,040円71銭										
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,021円07銭										

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額	5,965百万円	5,933百万円
普通株式に係る純資産額	5,850百万円	5,830百万円
差額の主な内訳		
新株予約権	114百万円	102百万円
普通株式の発行済株式総数	1,084,320株	1,087,360株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	1,266百万円	877百万円
普通株式に係る当期純利益	1,266百万円	877百万円
普通株式の期中平均株式数	1,080,228株	1,086,523株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	6,916株	1,125株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年6月21日付特別決議新株予約権 585個 平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 1,400個 平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 4,250個	平成17年6月21日付特別決議新株予約権 545個 平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 1,400個 平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 3,670個

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

6 その他

(1) 役員の異動

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。